

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第15期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ファルテック
【英訳名】	FALTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文屋 仁志
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 篠田 好洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 篠田 好洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	79,715	84,148	83,575	87,535	90,701
経常利益	(百万円)	3,061	2,937	1,424	1,686	2,225
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,237	1,056	435	831	1,038
包括利益	(百万円)	3,361	1,174	161	1,018	418
純資産額	(百万円)	18,082	18,936	18,387	19,052	18,779
総資産額	(百万円)	60,337	59,392	59,860	70,480	71,297
1株当たり純資産額	(円)	1,777.45	1,858.56	1,787.12	1,809.06	1,800.88
1株当たり当期純利益	(円)	243.23	113.92	46.77	88.72	110.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	241.05	113.15	46.63	-	-
自己資本比率	(%)	27.2	29.2	27.9	24.1	23.7
自己資本利益率	(%)	14.7	6.3	2.6	4.9	6.1
株価収益率	(倍)	6.54	11.85	28.89	14.22	7.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,310	5,647	5,241	5,492	1,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,633	3,086	3,108	4,258	8,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,082	1,788	685	5,697	2,541
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,108	4,785	6,106	13,130	9,976
従業員数	(名)	2,568	2,643	2,622	2,530	2,504
[外、平均臨時雇用者数]		[815]	[895]	[1,053]	[1,219]	[1,362]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第14期及び15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	46,231	45,026	45,423	50,206	52,323
経常利益 (百万円)	1,884	1,567	316	310	1,617
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	484	1,597	1,948	1,131	1,189
資本金 (百万円)	2,218	2,257	2,265	2,291	2,291
発行済株式総数 (株)	9,248,100	9,318,600	9,333,300	9,378,600	9,378,600
純資産額 (百万円)	12,180	13,272	11,362	9,223	9,952
総資産額 (百万円)	38,959	38,451	39,070	45,893	47,049
1株当たり純資産額 (円)	1,317.15	1,424.38	1,217.46	983.55	1,061.28
1株当たり配当額 (円)	43.33	43.33	43.33	43.33	29.00
(内 1株当たり中間配当額)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	52.64	172.32	209.00	120.80	126.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	52.17	171.15	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	34.5	29.1	20.1	21.2
自己資本利益率 (%)	4.0	12.6	15.8	10.6	12.4
株価収益率 (倍)	30.21	7.83	-	-	6.73
配当性向 (%)	82.3	25.1	-	-	22.9
従業員数 (名)	992	973	992	994	1,007
[外、平均臨時雇用者数]	[549]	[561]	[675]	[853]	[1,010]
株主総利回り (%)	128.9	113.4	116.9	113.3	83.4
(比較指標: TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	5,190	1,676	1,519	1,524	1,371
	1,730				
最低株価 (円)	3,575	1,183	1,113	1,235	703
	1,310				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第14期及び15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第13期及び第14期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、2014年12月11日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、同年12月12日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 印は、株式分割(2014年6月30日、1株 3株)による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

2【沿革】

株式会社ファルテックは、2004年4月、(株)アルティアと橋本フォーミング工業(株)が、株式移転の方法により共同持株会社として設立した自動車外装部品事業・自動車純正用品事業・自動車関連機器事業を併せ持つ企業集団であります。

当社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1917年4月	橋本鉄工所(橋本フォーミング工業(株)の前身)創設
1937年2月	日産自動車販売(株)(株)アルティアの前身)設立
1939年12月	橋本鉄工(株)(橋本フォーミング工業(株)の前身)設立
1968年11月	館林工場操業開始
1975年12月	福島工場操業開始
1977年4月	九州犀川工場操業開始
1989年5月	英国のニューキャッスルにHASHIMOTO LIMITED(現 FALTEC EUROPE LIMITED)を設立
2002年10月	ALTIA AUTOMOTIVE PRODUCT INC(現FALTEC AMERICA, INC)を米国のロサンゼルスに設立
2004年4月	(株)アルティアと橋本フォーミング工業(株)が経営統合し、両社の持株会社となる(株)ファルテックを設立
2005年2月	(株)アルティアと橋本フォーミング工業(株)が合併し、社名を(株)アルティア橋本に変更
2005年8月	本社所在地を神奈川県川崎市へ移転
2007年10月	(株)アルティア橋本がオリオンテクノ(株)を吸収合併し、社名を(株)アルティアに変更 同日、(株)ファルテックが(株)アルティア橋本の自動車部品・用品事業を吸収分割方式により承継し、事業持株会社となる
2009年11月	中国の広東省に自動車部品製造会社である佛山莞爾特克汽車零部件有限公司を設立
2010年9月	タイのバンコクにFALTEC (THAILAND) CO.,LTD.(現 FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO.,LTD.)を設立
2012年11月	中国の湖北省に自動車部品製造会社の湖北莞爾特克汽車零部件有限公司を設立
2013年3月	東京証券取引所に株式を上場
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄への指定
2017年12月	福岡県北九州市に、自動車部品のめっき加工会社である(株)北九州ファルテックを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社11社及び関連会社1社で構成されており、自動車外装部品、自動車純正用品、自動車関連機器事業を主な事業としております。

当社グループの経営理念は「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」であり、自動車外装部品、自動車純正用品で表現される高い品質感と機能美を追い求めております。

1．当社グループについて

(1) 当社グループの概要

当社グループは、自動車メーカーを主な顧客としており、自動車メーカーの製造ラインで装着される自動車外装部品、自動車販売会社で販売されている自動車純正用品、自動車メーカー・整備会社等で使用されている自動車関連機器を取り扱っております。

(2) 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

地域セグメント	事業内容	主な商品	事業会社 1
日本 (5社)	自動車外装部品	ラジエターグリル ミリ波レーダ カバー ウィンドウモール等	当社 (株)テクノサッシュ (株)北九州ファルテック (株)いしかわファルテック
	自動車純正用品	リモコンエンジンスター ター リアビューカメラ等	
	自動車関連機器	車検用機器 タイヤ組立装置 エンジンユニット等	(株)アルティア
アジア (5社) 2	自動車外装部品	ラジエターグリル ウィンドウモール等	佛山発爾特克汽車零部件有限公司 湖北発爾特克汽車零部件有限公司 広東発爾特克汽車用品有限公司
	自動車純正用品	ルーフレール等	FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO.,LTD
	自動車関連機器	車検用機器	広州愛路特亜汽車設備有限公司
北米他 (2社)	自動車外装部品	ラジエターグリル ウィンドウモール ミリ波レーダーカバー等	FALTEC AMERICA, INC FALTEC EUROPE LIMITED
	自動車純正用品	ルーフレール フロアカーペット等	

1 連結子会社、持分法適用会社、非連結子会社

2 他1社(非連結子会社)については当社グループの事業に与える影響が軽微なため記載しておりません。

2. 事業の内容

(1) 自動車外装部品事業

自動車外装部品事業では、当社グループの製品を自動車メーカーに販売しております。当該事業においては、自動車メーカーに提案活動を行い、承認を受けた上で設計・開発に着手し、図面上の合意を経て生産に至ります。そのため、長年の取引関係で培われたノウハウ・技術に基づき、自動車メーカーが欲する図面を作成・提案する力が競合他社との差別化要因となっております。又、自動車メーカー開発部門との共同開発にも取り組み、付加価値商品の提案を実施しております。

自動車外装部品は、自動車を製造する段階で自動車に直接組み込まれる部品のことであり、当社グループでは、樹脂外装部品、金属・モールディング部品の2つに分類しております。

樹脂外装部品

ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー（RADOME）、バンパー等、様々な樹脂外装部品を供給しております。特に主要技術である成形技術と表面処理技術については、先進的な技術の開発と導入を推進しており、高品質な塗装技術と優れた光輝処理技術（蒸着・めっき）を有しております。

金属・モールディング部品

ドアやウィンドウガラスに装着されるモールディングは、機能と外観の両面で高い品質を求められる製品であり、金属加工のためのロール成形技術と、金属・樹脂を同時に加工する押出技術に3次元特殊曲げ加工技術を組み合わせてウィンドウモール等を生産しております。またSUSモールでは、複雑なデザインにも長年培ったプレス加工技術により高品質な部品を生産し、お客様から高い評価を得ております。

以下は、当社製品の自動車への利用状況イメージであります。



(2) 自動車純正用品事業

自動車純正用品事業では、当社グループの製品を自動車メーカーもしくは海外自動車メーカーの日本法人に納入し、自動車ディーラーを通して、純正用品として販売しております。消費者が自動車を購入する際にオプション品として選択する、若しくは、自動車購入後に消費者が別途購入することによって、最終的に消費者に自動車用品が届きます。

具体的には、自動車メーカーの入札によって採用される場合と新商品を開発・提案して採用される場合があり、長年の取引関係で培われたノウハウ・技術に基づく自動車をより魅力的にする用品、あるいは自動車メーカーのニーズに合った用品の開発・提案力が競合他社との差別化要因となります。

自動車販売の促進策として、自動車外装部品事業のもの造り力・技術力と自動車純正用品事業の企画力・デザイン力により、アクセサリーの組み込みによる車両のイメージ変更による自動車販売の促進を顧客に企画提案しております。

当社グループでは、自動車純正用品事業において、外装品、電装品、金属品、ケミカル品等、取り扱っております。



(3) 自動車関連機器事業

自動車関連機器事業は、大きく3つの主要カテゴリーによって構成されております。

自動車ディーラーのサービス工場や自動車整備工場で取り扱う自動車メンテナンス等に使用する自動車検査・整備用機器カテゴリー、自動車の製造ラインのタイヤ組み立て装置や完成車テスト装置を扱う自動車製造用設備・機器カテゴリー、エンジンユニットをチューニングし非常用動力装置、空調用ガスエンジンとして使用するパワーシステムによりカテゴリー構成されています。

(自動車検査・整備用機器カテゴリー)



リフト機器

(自動車製造用設備・機器カテゴリー)



洗車機



タイヤ組み立て装置

(パワーシステムカテゴリー)



アライメントテスター



非常用動力装置

3. 当社グループの特徴

(1) 自動車外装部品事業

開発力

多くの自動車メーカーのニーズにお応えしてきた開発力は当社グループの強みであると考えております。また、顧客のニーズに効率的かつスピーディーに対応するためのノウハウを当社グループでは蓄積しております。

技術力

樹脂成形技術や「めっき」「蒸着・スパッタリング」「塗装」等の表面処理技術、「ロールフォーミング」「曲げ加工」「プレス」等の金属加工技術等の技術を幅広く保有しております。保有技術の組み合わせにより、当社グループならではの提案を行います。

ものづくり

Faltec Production System (ファルテック・プロダクション・システム) (通称：FPS活動) という当社独自の生産活動をグループ会社において推進しており、常に効率的な生産方法をグローバルで追求しております。

(2) 自動車純正用品事業

企画力

クルマをより魅力的にするための仕掛け作りのノウハウは、長年培った用品取扱メーカーとしての経験に裏づけされております。自動車メーカーとの共同開発等を実施し、商品企画の活性化を図っております。

デザイン力

機能だけでなくデザインの面からも売れる仕掛け作りを取り入れており、デザイン担当者を自社で有し、多様化するデザインニーズへの対応を図っております。

提案力 (アクセサリ組込みによる車両のイメージ変更)

自動車純正用品事業の企画力・デザイン力を活用し、車両のイメージ変更によるイベント企画等を自動車メーカーに提案しております。

4. 親会社グループにおける当社の位置付け

当社はTPR(株)の出資を受け、2012年4月5日付で同社が当社の親会社となっております。

当社は、自動車メーカー向けに樹脂外装部品、モールディング、サッシュ、純正用品を設計開発、生産、販売しているグローバルメーカーであり、自動車外装部品事業のもの造り力・技術力(樹脂成形技術・金属加工技術・表面処理技術)と、自動車純正用品事業が持つ様々な商品群・企画力・デザイン力により、国内のみならず北米・欧州・中国・東南アジアにおいて事業を展開しております。

一方、エンジン機能部品メーカーである同社は、自動車産業の最重要課題である地球環境に優しいエンジン造りに貢献するため、ワールドワイドな生産・販売体制によりグローバルな事業展開をしています。

同社は当社と同じ自動車業界に属するものの異なる製品領域で事業展開しております。

当社は、同社と相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、グローバルな自動車業界でそのプレゼンスを高め、拡大が予想される自動車のグローバル需要に対応していく方針であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) TPR(株)(注)1	東京都千代田区	4,758百万円	自動車関連製品の製造販売	被所有 55.53	・役員の兼任あり。
(連結子会社) (株)アルティア (注)2,3	東京都江戸川区	350百万円	自動車検査・整備機器及び自動車製造用設備機器の製造・販売	100.00	・役員の兼任あり。
(株)テクノサッシュ	群馬県富岡市	90百万円	自動車外装部品の製造・販売	100.00	・当社自動車外装部品の仕入先。 ・役員の兼任あり。
(株)北九州ファルテック	北九州市若松区	450百万円	自動車外装部品の製造・販売	96.67	・当社自動車外装部品の仕入先。 ・役員の兼任あり。
FALTEC EUROPE LIMITED(注)2	イギリス・タインアンドウエア州	47.9百万英ポンド	自動車外装部品の製造・販売	100.00	・当社自動車外装部品の販売先。 ・役員の兼任あり。
FALTEC AMERICA, INC.	アメリカ・テネシー州	1,001千米ドル	自動車外装部品及び自動車用品の開発・製造・販売	100.00	・当社自動車外装部品及び自動車用品の販売先。 ・役員の兼任あり。
広東発爾特克汽車用品有限公司(注)2	中国・広東省	2,500千米ドル	自動車用品の製造・販売	70.00	・当社自動車用品の販売先。 ・役員の兼任あり。
佛山発爾特克汽車零部件有限公司(注)2	中国・広東省	25,000千米ドル	自動車外装部品の製造・販売	100.00	・当社自動車外装部品の販売先、仕入先。 ・役員の兼任あり。
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ・チャチェンサオ	662.7百万タイバツ	自動車外装部品の製造・販売	80.00	・当社自動車外装部品の販売先。 ・役員の兼任あり。
湖北発爾特克汽車零部件有限公司(注)2	中国・湖北省	110百万中国元	自動車外装部品の製造・販売	51.00	・当社自動車外装部品の販売先。 ・役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) (株)いしかわファルテック	北九州市小倉北区	49百万円	めっき等表面処理加工製造・販売	49.00	・当社めっき部品の仕入先。 ・役員の兼任あり。

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社であります。

3. (株)アルティアは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当該会社の最近事業年度の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

(1) 売上高	17,773
(2) 経常利益	1,137
(3) 当期純利益	814
(4) 純資産額	6,080
(5) 総資産額	12,473

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	1,334	[1,059]
アジア	707	[157]
北米他	463	[146]
合計	2,504	[1,362]

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 臨時従業員(季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,007 [1,010]	46.0	21.3	6,235

(注) 1. 従業員数は、当社から連結対象子会社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 臨時従業員(季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 上記の従業員は、全員が日本セグメントに所属します。

(3) 労働組合の状況

ファルテックグループの従業員は、日産労連ファルテック労働組合(組合員数840人)、全日産販売労働組合アルティア労組(組合員数178人)に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、前事業年度の不適切な会計処理に関する再発防止策を継続して実施するとともに、経営方針として中期ビジョン及び「FY20中期経営計画」を策定しており、達成に向け以下の対処すべき課題に対応して参ります。

当社グループを取り巻く経営環境と「FY20中期経営計画」の主な内容は以下のとおりであります。

経営環境

当社グループを取り巻く環境としては、主要なお客様である自動車メーカーからグローバル化加速に対する供給対応、自動車オーナーの嗜好の多様化に応じた製品のスピーディーな提案及び実用化、台頭する新興国に負けないコスト競争力を身に付ける事等が求められております。

また開発の方向性としては自動車オーナーの嗜好の多様化にお応えする加飾のバリエーション、環境対応ニーズの高まりを汲んだ軽量化の追求や排出ガスゼロ・低排出ガス、自動運転普及に伴う安全・自動運転技術、常時インターネットと接続するためのコネクティッドカーに対応することが要求されております。

中長期ビジョン

『ものづくり力の強化とグローバル収益構造の変革』

中長期ビジョン達成に向けて強化する3つの柱

- ・強い商品の構築
- ・最高品質の追求
- ・グローバル事業基盤の強化

3つの柱に沿った重点戦略

- ・新技術と開発力強化による新商品の創出
- ・受注戦略の再構築とライフ管理変革
- ・製品品質の更なる向上
- ・業務品質向上と効率化の推進
- ・ものづくり力の強化と他社に打ち勝つ生産技術力の推進
- ・海外事業の積極展開（アライアンスパートナーとの協業）
- ・生産基盤の確立
- ・経営をサポートするインフラの再構築
- ・人材育成・働き甲斐ある職場づくり
- ・コンプライアンス・安全・環境・防災の徹底

経営上の目標の達成状況を判断するための指標

収益性判断の指標として営業利益率、財務の安定性の判断の指標として自己資本比率を掲げております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に由来するリスクについて

国内自動車業界

当社グループは、自動車外装部品・純正用品及び関連機器の製造販売を行っており、主な取引先が国内自動車メーカーであるため、国内自動車業界の動向に強く影響を受けております。

国内自動車業界は成熟市場であり、景気動向、金利動向、為替動向等の影響を受けるとともに、少子高齢化社会による自動車利用者の減少、ライフスタイルの変化等の影響を受け、自動車の新規購入・買換え需要が鈍化していく可能性があり、国内の自動車メーカーは、国内工場の再編や大きな経済成長が期待される海外市場への事業展開を強化しております。

当社グループと致しましては、固定費の削減に踏み込み、国内市場の縮小にも対応し、また国内をグローバル本社と位置づけグローバルの司令塔として「ものづくりの海外移転・グローバルアライアンスの拡大」を実行、グループの発展を目指しておりますが、国内自動車業界の動向によっては、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

海外自動車業界

当社グループは、自動車メーカーのグローバル化に呼応して、海外市場への進出を加速しております。現在、イギリス・アメリカ・中国・タイ等に進出しており、海外需要の取り込みを図っております。今後においても生産拠点の新設・増設や子会社・合併会社の設立等により海外市場へ進出し、事業の拡大を図る方針であります。

海外自動車業界の動向は、景気動向、金利動向、為替動向等の影響を受けるとともに、政治動向、法規制の改正、税制改正、テロ・戦争・その他要因による材料調達、生産・販売及び輸送の遅延や中止といった社会的混乱等が生じる可能性があり、当社グループの進出国の自動車生産・販売状況は、想定どおりに伸びない可能性があります。

当社グループと致しましては、迅速な情報収集に努め、柔軟な生産・販売体制を築くことでリスク軽減を図りますが、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な競合の状況（製品・サービス、技術・品質、価格等）

当社グループ製品・商品の価格競争はグローバル調達の流れにより、年々厳しくなっております。

当社グループでは当社独自の同期生産活動であるF P S活動を導入し、製品・サービス、技術・品質、価格等の競争にグローバルで対応していきます。ただし、価格競争がより一層激化した場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・部品の調達

当社グループ製品・商品は、外部から調達する原材料・部品の価格及び調達市場の需給バランスの影響を受けております。材料価格の高騰、調達市場の需要増に伴う調達難により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

業界特有の商慣行

自動車業界では自動車のモデル期間が長いため、長期取引を前提とした原価低減活動（価格低減活動）を自動車メーカーとサプライヤー共同で進める商慣行があります。

具体的には部品量産に入ってから製造過程に工夫を凝らし原価を下げるという活動を恒久的に実施し、効果が出る製品については、納入価格の引き下げを実施致します。

当社グループでは継続的原価低減を実施しており顧客と相互に持続的な成長関係を築いていると考えております。ただし、自動車メーカーの要請によっては、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社グループは、品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、欠陥や品質不良等により、リコール、苦情又はクレーム等が発生する場合には、当社グループに対する顧客の信頼が低下し、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、製品製造物責任による損害賠償に備えるPL保険に加入しておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はなく、製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

特定の取引先への依存

日産自動車㈱及び同社と資本関係・密接な取引関係を有する会社（以下、「日産自動車㈱等」という。）は当社グループの有力な取引先であります。当社グループは、日産自動車㈱等に限らず、各取引先との良好な取引関係を維持・継続していく方針であります。米国、欧州及び中国を含むアジアの各主要市場において、製造もしくは販売の拠点を設置し、主要な自動車メーカー各社に対して営業を行うことにより、特定の取引先への依存度合いを低減させるよう努めております。

しかしながら、日産自動車㈱等の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、当社グループ製品の購入量が増減した場合や取引条件の変更等が生じた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

借入金の金利変動に伴うリスク

当社グループでは、一部の借入金については、金利スワップ取引によりリスクヘッジを行っておりますが、市場金利の動向により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動

現在の当社グループ売上に占める輸出入の割合は少なく、売買による為替リスクは軽微であると認識しておりますが、子会社貸付金についてはデリバティブを利用し、リスクヘッジを行っております。

ただし、今後、グローバル展開の推進に伴い、海外売上高が増加し、為替差損・差益の影響等により、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

資本提携について

自動車メーカーのグローバル化に対応するため、米国及び中国メーカーと資本提携し市場拡大、顧客拡充、技術力強化を推し進めておりますが、提携先との関係によっては、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

親会社グループとの関係について

当社の親会社はT P R㈱であり、本書提出日現在で当社発行済株式総数における議決権の55.53%を所有しております。

同社は、ワールドワイドな生産・販売体制によりグローバルな事業展開をしているエンジン機能部品メーカーであり、想定しているグローバルな自動車業界の変革と市場拡大に対応し、中長期での経営体質強化を課題としております。

同社は、同じ自動車業界に属するものの同社グループの主力事業としてはカバーしていなかった事業領域を担う当社が、相互に経営の独立性を維持しながら同社グループに加わることにより、グローバルな自動車業界で同社グループの存在感を高め、企業価値が向上すると判断し、2012年4月5日付で、従前の筆頭株主であったMH Capital Partners, L.P.より当社株式を取得致しました。

現状において、当社グループは同社グループ内において競合となりうる状況は発生しておらず、その見込みもありません。

しかしながら、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループにおける当社の位置付け

当社グループを除く親会社グループは、主としてピストンリング、シリンダライナ並びにバルブシート等の焼結合金の製造販売を行っているエンジン機能部品を中心としたメーカーであり、当社グループは、自動車メーカー向けに樹脂外装部品、モールディング部品、純正用品等を設計開発、生産、販売している自動車部品・用品のメーカーであります。当社グループの事業領域は、同じ自動車業界に属するものの同社グループの主力事業としてはカバーしていなかった事業領域であり、明確な棲み分けがなされております。

親会社グループとの資本関係

T P R㈱は、本書提出日現在で当社発行済株式総数における議決権の55.53% (5,207,100株)を所有しており、今後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数は継続的に所有する方針であります。

）親会社グループとの人的関係

上場会社として必要となる円滑な情報連携体制を維持すること及びグループシナジーの最大化を図ることを目的とし、主に以下の人的関係があります。

当社における役職	氏名	T P R(株)における役職
取締役会長（非常勤）	末廣 博	取締役副社長
取締役専務執行役員	花岡 繁	常務執行役員
取締役（非常勤）	岸 雅伸	代表取締役社長

末廣 博は2019年6月27日付にてT P R(株)代表取締役会長に就任予定です。

）親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

法的規制等

当社グループでは日本国内のみならず、事業展開する各国において、様々な法的規制を受けております。

当社グループは、これらの法的規制等の遵守に努めておりますが、当該法的規制等が改正された場合や何らかの理由により当社グループがこれらの法的規制等を遵守できない場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用の前提条件変更に伴うリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務につき、数理計算に使用される一定の前提条件に基づき計算を行っております。これらの前提条件には割引率・死亡率等重要な見積もりが含まれており、実際の結果が、前提条件と異なるあるいは前提条件に変更がなされた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産の保護または侵害に伴うリスク

当社グループは、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう弁理士の協力を得ながらリスク管理に取り組んで参りました。

しかしながら、当社グループが現在販売している製品、或いは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

地震等の災害

当社グループは、国内外に生産拠点が有り、大地震、台風等の自然災害や事故、火災等により、生産の停止、設備の損壊や電力供給不足等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生ずる可能性があります。当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、国内におけるミリ波レーダーカバー、電装品等の新商品販売増や新規車種立上げ効果等により90,701百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。

営業利益は、新規車種立上げ効果や生産合理化効果等により2,058百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。経常利益は、営業利益増及び国内設備投資に関連する補助金収入228百万円を主因として、2,225百万円（前連結会計年度比31.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1,038百万円（前連結会計年度比25.0%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（日本）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、ミリ波レーダーカバー、電装品等の販売増や新規車種立上げ効果等により、69,078百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。セグメント利益は、新規車種立上げ効果等により、1,507百万円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。

（アジア）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、お客様の生産が堅調に推移したこと等により11,646百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。セグメント利益は、中国における競争激化の影響等により1,035百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。

（北米他）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、お客様の生産減の影響等により9,976百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。セグメント損失は、米国子会社における新設事業の準備費用の計上等があったものの、英国子会社の現場改善効果等により前連結会計年度比39百万円改善し、554百万円（前連結会計年度は593百万円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は9,976百万円となり、前連結会計年度末比で3,153百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,821百万円（前連結会計年度比3,671百万円減）となりました。主な資金の増加は、税金等調整前当期純利益2,174百万円、減価償却費4,093百万円であります。主な資金の減少は、売上債権の増加1,420百万円、法人税等の支払1,047百万円、仕入債務の減少798百万円、たな卸資産の増加581百万円、退職給付に係る負債の減少520百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、8,225百万円（前連結会計年度比3,966百万円増）となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出8,370百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により調達した資金は、2,541百万円（前連結会計年度比3,155百万円減）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入8,100百万円、長期借入金の返済による支出2,665百万円、短期借入金の純減少額1,358百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,314百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	61,233	103.2
アジア	8,937	99.3
北米他	8,667	106.1
合計	78,838	103.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

確定受注は主に納期直前であり、販売実績と重要な相違は無いため記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	69,078	104.9
アジア	11,646	101.3
北米他	9,976	97.9
合計	90,701	103.6

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車(株)	24,140	27.6	23,184	25.6
日産車体(株)	7,578	8.7	7,477	8.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループを取り巻く経営環境は、米国の保護主義的な政策の影響や米中の貿易摩擦に対する警戒感等により世界経済の不確実性が増しており、国内においても堅調な企業収益や雇用等の改善傾向に一服感が見られ、景気回復基調が崩れつつあります。

当社グループの属する自動車業界の概況は堅調に推移して参りましたが、海外における不確実性が増す中で先行きに不透明感が出てきております。

このような情勢の中、当連結会計年度の売上高は、国内におけるミリ波レーダーカバー、電装品等の新商品販売増や新規車種立上げ効果等により90,701百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。

営業利益は、新規車種立上げ効果や生産合理化効果等により2,058百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。経常利益は、営業利益増及び国内設備投資に関連する補助金収入228百万円を主因として、2,225百万円（前連結会計年度比31.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1,038百万円（前連結会計年度比25.0%増）となりました。

なお、営業利益率は前連結会計年度比で0.3ポイント向上し2.3%となりました。また「FY20中期経営計画」において公表していた当連結会計年度における営業利益率2.2%についても計画を達成することが出来ました。

当社グループが目指す営業利益率5%に向け、「FY20中期経営計画」の3つの柱である「強い商品の構築」、「最高品質の追求」、「グローバル事業基盤の強化」の推進にリソースを集中して投入しております。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は71,297百万円となり前連結会計年度末比で816百万円の増加となりました。このうち、流動資産は38,575百万円となり前連結会計年度末比で1,674百万円減少しました。固定資産は32,721百万円となり前連結会計年度末比で2,490百万円増加しました。流動資産の主な増減は、現金及び預金の減少3,153百万円、受取手形及び売掛金の増加1,173百万円等であります。固定資産の主な増減は、有形固定資産の増加3,176百万円、投資有価証券の減少908百万円等であります。有形固定資産の増加は、主に九州工場、及び(株)北九州ファルテック等における競争力強化のための設備投資によるものであります。投資有価証券の減少は、主に(株)北九州ファルテックの新規連結等によるものであります。

負債は52,517百万円となり前連結会計年度末比で1,089百万円の増加となりました。このうち、流動負債は36,808百万円となり前連結会計年度末比で865百万円減少しました。固定負債は15,709百万円となり前連結会計年度末比で1,954百万円増加しました。流動負債の主な増減は、1年内返済予定の長期借入金の増加2,664百万円、電子記録債務の増加1,693百万円、支払手形及び買掛金の減少2,645百万円、短期借入金の減少1,392百万円、リース債務（短期）の減少579百万円等であります。固定負債の主な増減は、長期借入金の増加2,729百万円、退職給付に係る負債の減少498百万円等であります。

純資産は18,779百万円となり前連結会計年度末比で272百万円の減少となりました。主な増減は、利益剰余金の増加625百万円、為替換算調整勘定の減少621百万円、非支配株主持分の減少196百万円等であります。利益剰余金の増加は、剰余金の配当による減少406百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益1,038百万円によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は23.7%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び投融資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金、競争力強化のための設備投資資金は自己資金及び金融機関からの借入により充当しました。

今後の資金需要のうち主なものは、運転資金の他、工場への生産能力増加のための設備投資等であります。これらの資金についても基本方針に基づき自己資金により充当する予定であります。必要に応じて設備資金等は長期借入金など長期の資金で賄うこととし、短期運転資金については取引金融機関と契約している短期調達枠で臨機応変に資金調達をできる体制をとっております。

今後はフリー・キャッシュ・フローを借入金返済に充当し、中期的に自己資本比率を上げていくことを経営目標の一つとして、財務体質の強化を図って参ります。

4【経営上の重要な契約等】

重要な資産の譲渡について

2019年3月28日開催の取締役会において、当社保有の固定資産を譲渡することについて決議しました。

詳細は、56頁（第5項経理の状況 1. 連結財務諸表等（追加情報））を参照願います。

5【研究開発活動】

当社グループは経営理念として「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」を掲げ、先行開発のスピードアップとOnly-one商品の創出をテーマに研究開発活動に取り組んでおります。新商品の開発に当たっては、5つのコア技術（成形・加飾表面処理・金属加工・電装・通信）を3つの開発方針（加飾・環境/燃費・ITS）に沿って強化・発展させています。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,618百万円となっております。

セグメント別の研究開発費は、その92.8%が「日本」のものでありますが、「アジア」では、2016年に中国開発センターを開設して開発の現地化を促進しております。「日本」の研究開発活動の状況については、以下のとおりであります。

(1) 自動車外装部品事業、純正用品事業

自動車外装部品と用品において、お客様のニーズや市場調査から、『魅力のある商品』/『新機能商品』を継続的に創出し提案することを目指し、次のような具体的な開発に取り組んでおります。

高付加表面加飾技術開発、樹脂めっきによる新光輝意匠開発、薄膜技術による新光輝意匠開発、立体感塗装技術開発

車両機能向上のための、電子電装制御の外装部品開発

軽量化技術開発として、高剛性で薄肉構造の成形技術開発と発泡技術開発の部品への適用

従来の金属加工技術をさらに拡大し、アルミ、SUS材プレス、曲げ絞りに関する新技術開発

ルーフレールやクロスバー開発、及びそれらに関わる光輝高耐食表面処理技術の開発

コネクティッドカーに利用する無線通信ユニット、CANを利用したリモコンエンジンスターター及びカーセキュリティ、LEDを利用したイルミキッキングプレート及びフォグランプ、カメラを応用した視認性向上部品の開発

より美しく加飾したエアロ・マッドガード外装部品開発

企画・デザイン機能を持ち、優れた意匠性を提案する製品開発

上記研究開発を促進する体制として、社内の開発プロセスやシステムの革新、異業種との共同開発、大学への委託研究を実施しております。活動成果として、電子デバイス制御グリルシャッター、スパッタ工法による電波透過エンブレム(RADOME)、多仕様表面処理ルーフレール、LEDフォグランプ、イルミインフォメーション、エアロ各種用品等の商品化実績に貢献しております。また、より機能性を向上した商品を提供するために、加飾性と耐食性に優れたラジエターグリル等のめっき外装商品開発、デイトイランニングランプ/LEDフォグランプのコモデティー開発、無線を利用した利便性向上製品の開発、車の周囲の視認性能を向上させるカメラの開発、車とインターネットを結ぶコネクティッドカーの頭脳であるTCU(Telematics Communication Unit)の開発等を推進しております。

また、CO₂排出削減に向けた部品製造技術及び商品開発を行い、次のような地球環境への寄与にも取り組んでおり、活動成果を出しております。

樹脂着色材料によるポスト塗装部品開発、塗装廃止によるCO₂排出削減

低温度焼付塗装によるCO₂排出削減

塗装排気ガスの回収利用によるCO₂排出削減

樹脂廃材を利用したリサイクル部品の拡大

自動車空力抵抗を下げ燃費向上に貢献する部品開発（外気の取入れを制御するグリルシャッターの開発）

< 研究開発体制 >

グローバル開発部：105名、電装開発部：33名

自動車外装部品事業、純正用品事業合計：138名

< 研究開発費 >

2,077百万円

(2) 自動車関連機器事業

市場競争力強化及び顧客からの要望に応じ、高効率化・省力化・原価低減を念頭に置き、主に次のような開発アイテムに取り組んでおります。

機械工具分野での柱型リフトの能力増強機種の開発、及び車検機器と連動した整備支援システムの開発
自動車メーカー向け生産ライン機器分野にて、顧客要望に応えるべくアライメントテスターの改良やタイヤ組立装置の省力化装置の開発
産業用エンジン分野における新規開発

< 研究開発体制 >

機械工具分野

機工商品部 17名

機器・パワーシステム分野

機器技術部 19名

パワーシステム事業部 5名

自動車関連機器事業合計 41名

< 研究開発費 >

352百万円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において自動車部品生産用の生産設備・金型・治工具を中心に7,839百万円の設備投資を実施致しました。内訳は日本で6,634百万円、北米他で890百万円、アジアで313百万円となっております。日本においては、主に九州工場及び㈱北九州ファルテック等における競争力強化のための設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
福島工場 (福島県いわき市)	日本	自動車部品 生産設備	481	1,200	106 (72)	449	2,238	257 [293]
館林工場 (群馬県館林市)	日本	自動車部品 生産設備	433	1,147	3,324 (102)	679	5,586	197 [381]
九州工場 (福岡県京都郡)	日本	自動車部品 生産設備	2,073	1,143	1,205 (92)	1,024	5,447	171 [273]
先行開発センター (横浜市泉区)	日本	設計、研究、 その他設備	147	67	351 (3)	414	981	22 [4]
藤沢物流センター (神奈川県綾瀬市)	日本	物流倉庫	226	1	1,195 (11)	3	1,426	23 [3]

(2) 主要な国内子会社の状況

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱アルティア	本社(東京都 江戸川区)、 いわき工場 (福島県 いわき市)他	日本	自動車関連 機器生産設 備、その他 設備	831	51	539 (59)	103	1,526	246 [35]
㈱北九州 ファルテック	本社、工場 (北九州市 若松区)	日本	自動車外装 部品生産設 備	1,012	1,266	- (19)	32	2,310	17 [10]

(3) 主要な在外子会社の状況

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FALTEC EUROPE LIMITED	本社、工場 (イギリス タイン アンド ウエア州)	北米他	自動車部品 生産設備	605	912	62 (39)	139	1,719	380 [145]
FALTEC AMERICA, INC.	本社、工場 (アメリカ テネシー州・ ジョージア 州)	北米他	自動車部品 生産設備	1,128	747	28 (24)	107	2,012	83 [1]
佛山飛爾特克 汽車零部件有 限公司	本社、工場 (中国 広東 省)	アジア	自動車部品 生産設備	1,208	864	- (45)	682	2,754	462 [26]
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.	本社、工場 (タイ チャ チェンサオ)	アジア	自動車部品 生産設備	700	630	170 (32)	93	1,594	93 [84]
湖北飛爾特克 汽車零部件有 限公司	本社、工場 (中国 湖北 省)	アジア	自動車部品 生産設備	571	353	- (19)	291	1,216	148 [44]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員(季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。)の当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

(提出会社)

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (川崎市幸区)	日本	本社事務所 (賃借)	320 [56]	2	141
安城地区 (愛知県安城市)	日本	安城事務所 (賃借)	17 [1]	1	10

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	九州工場 (福岡県京都郡)	日本	自動車部品生 産設備等	900	-	自己資金及び 借入金	2019年 4月	2020年 8月	15%能力増 強
FALTEC EUROPE LIMITED	イギリス・タイ ン アンド ウェ ア州	北米他	自動車部品生 産設備等	2,400	-	自己資金及び 借入金	2019年 4月	2020年 1月	25%能力増 強

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,378,600	9,378,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,378,600	9,378,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月1日 (注)1	6,124,000	9,186,000	-	2,183	-	683
2014年12月31日 (注)2	62,100	9,248,100	34	2,218	34	718
2015年9月30日 (注)2	25,500	9,273,600	14	2,232	14	732
2015年12月31日 (注)2	45,000	9,318,600	25	2,257	25	757
2016年7月31日 (注)2	2,100	9,320,700	1	2,258	1	758
2016年12月31日 (注)2	12,600	9,333,300	7	2,265	7	765
2017年6月30日 (注)2	45,300	9,378,600	25	2,291	25	791

(注)1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	21	101	30	14	12,841	13,021	-
所有株式数(単元)	-	4,906	873	54,126	9,794	19	24,051	93,769	1,700
所有株式数の割合(%)	-	5.232	0.931	57.722	10.444	0.020	25.649	100.00	-

(注) 自己株式628株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
T P R(株)	東京都千代田区丸の内1丁目6-2	5,207,100	55.52
GUANGDONG TGPM AUTOMOTIVE INDUSTRY GROUP CO., LTD. (常任代理人 大和証券(株))	SAN HUAN XI ROAD, XIAOTANG, SHISHAN NANHAI FOSHAN, GUANGDONG, CHINA (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	444,408	4.74
SRG GLOBAL, INC. (常任代理人 大和証券(株))	800 STEPHENSON HIGHWAY, TROY, MICHIGAN 48083 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	377,655	4.03
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	182,400	1.94
(株)J C U	東京都台東区東上野4丁目8-1号	180,000	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	95,700	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	69,700	0.74
ファルテック従業員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580	46,600	0.50
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXENBURG	45,100	0.48
戸井田 和彦	千葉県浦安市	41,700	0.44
計	-	6,690,363	71.34

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,376,300	93,763	-
単元未満株式(注)	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	9,378,600	-	-
総株主の議決権	-	93,763	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルテック	川崎市幸区堀川町580番地	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4	4,144
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式	628	-	628	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、長期的な視点に立ち海外拠点の拡充及び商品開発や生産性向上のための設備投資並びに成長領域への投資や財務基盤の充実を図りつつ、連結業績・投資計画の状況等を考慮したうえで、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきたいと考えております。

当社は定款に、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨、並びに配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月23日 取締役会決議	271	29.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

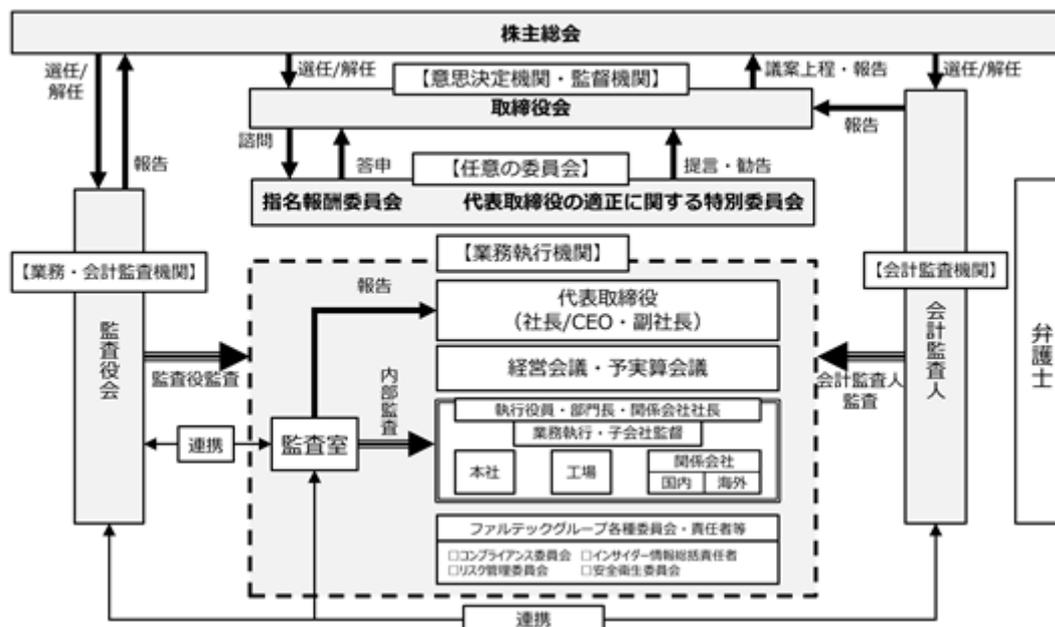
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」という経営理念の下、法令を遵守し公正かつ良識ある企業活動を展開のうえ、信頼されるパートナーとなることを目指しております。

こうした中、当社は、継続的な企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は月1回以上開催しています。主に、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により、業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。社外取締役は経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。なお、業務執行については執行役員制度を採用しており、執行役員及び従業員に権限委譲しております。

b. 経営会議

業務執行取締役、執行役員、常勤監査役を主なメンバーとした経営会議を月1回以上開催し、職務権限規程に基づき、業務執行に関する重要事項について、審議決定すると共に取締役会に上程すべき議題（決議事項・報告事項）について決定しております。

c. 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役および監査役を委員（委員の半数は社外役員）とした指名報酬委員会を設置しており、取締役および監査役の指名に関する事項及び取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対し答申を行っております。

d. 代表取締役の適正に関する特別委員会

社外役員を委員とし、代表取締役の業務執行の適正に関する評価を行い、これに基づき取締役会に対して提言及び必要に応じた勧告を行う代表取締役の適正に関する特別委員会を設置し、代表取締役の職務の執行を監督しております。

e. リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会

リスク管理委員会は、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、部署長をメンバーとして年2回以上開催し、リスク管理活動を円滑に実践、かつ徹底し、リスク管理に必要な情報の共有化を図っております。

また、コンプライアンス委員会は、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、部署長を委員として年2回以上開催し、法令遵守を円滑に実践、かつ徹底を図っております。

f. 監査役会

当社は監査役会設置会社です。監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役で構成されており、うち2名が常勤監査役です。各監査役は取締役会に常時出席するとともに監査役監査基準に従い、取締役の職務執行及び取締役会の意思決定の監査を行っています。また、全監査役で構成する監査役会においては、監査報告の作成及び監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法等監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役会は月1回以上開催しております。監査役は取締役会やその他重要な会議への出席や取締役及び執行役員の職務の状況を聴取する等を通して、職務の執行状況を監査しております。また、代表取締役とも定期的な会合を持ち、意見交換を行っております。監査役相互には、監査役会において情報共有を図るとともに監査室からは定期的に監査計画及び監査結果の報告を受けております。また、監査役は会計監査人からも監査計画及び監査結果の報告を受け、その妥当性を確認しております。

g. 監査室

当社の監査室(4名)は、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び国内・海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書を作成し、監査対象部署に改善を指摘しております。監査対象部署は、指摘事項について、通知後速やかに指摘事項に対する措置回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

また、コンプライアンス及びJ-SOXに係る監査を実施しております。監査室と監査役は、月次定例監査役会の内部監査報告に加え、随時の常勤監査役と監査室メンバーとのミーティングにおけるリスク認識の意見交換等により、連携強化を図ります。

h. 会計監査人

当社は会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法に基づき監査を受けております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は機関の長)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	指名報酬委員会	代表取締役の適正に関する特別委員会	監査役会
取締役会長	末廣 博					
取締役社長	文屋 仁志					
取締役副社長	高野 浩					
取締役	小林 毅					
取締役	花岡 繁					
取締役	篠田 好洋					
取締役	岸 雅伸					
社外取締役	木村 新					
社外取締役	田島 幸広					
常勤監査役	波田 隆重					
常勤監査役	佐藤 孝之					
社外監査役	吉野 保則					
社外監査役	平野 高志					
常務執行役員	佐藤 達郎					
常務執行役員	田中 俊之					
常務執行役員	天野 豊彦					
執行役員	小島 秀一					
執行役員	諏訪 敦彦					

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部統制システムの整備の状況

下記内容について2019年5月23日の取締役会において決議しております。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、社会の一員として法令及び定款に適合した公正、透明かつ効率的な事業活動を推進し社会的責任を果たす。

- 1) 取締役会を取締役会規則に基づき1ヶ月に1回以上開催し、重要な業務執行について審議、決定すると共に、取締役から業務執行状況の報告を受ける事などにより取締役の職務の執行を監督する。
- 2) 業務執行取締役、執行役員、常勤監査役を主なメンバーとした経営会議を月1回以上開催し、職務権限規程に基づき、業務執行に関する重要事項について、審議決定すると共に取締役会に上程すべき議題(決議事項・報告事項)について決定する。
- 3) 社外役員を委員とし、代表取締役の業務執行の適正に関する評価を行い、これに基づき取締役会に対して提言及び必要に応じた勧告を行う代表取締役の適正に関する特別委員会を設置し、代表取締役の職務の執行を監督する。
- 4) リスク管理活動の円滑な実践とリスク情報の共有を目的として、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、部署長をメンバーとしたリスク管理委員会を設ける。
- 5) 法令遵守の基本方針並びに遵守事項の徹底を図ることを目的に、代表取締役、業務執行取締役、執行役員、部署長をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設ける。
- 6) 「ファルテックグループ行動規範」を制定し当社及び当社グループに所属する全員が法令・規則等並びに社内規程の遵守を推進する。
- 7) 反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。
- 8) 当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するために内部監査部門による内部監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告されるほか定期的に取締役会に報告される。
- 9) 当社は財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産管理規程等の当社諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じてリスク管理規程等関連する社内規程に基づき、リスク管理委員会並びに各部門で適切に対応する。大規模地震等の非常災害発生に備え、対応組織の整備、情報連絡体制の構築、並びに定期的な防災訓練の実施等適切な対応体制を構築する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営上の重要事項については、取締役会や経営会議において適宜審議決定し、また業務執行取締役、執行役員、常勤監査役を主たるメンバーとしたCOM(Corporate Officers Meeting)その他の報告会議体において情報共有する等、効率的な業務運営を実施する。各取締役は、役員規程、職務権限規程に基づき指定された決定権限の範囲内で、担当業務について決定し執行する。取締役は、3ヶ月に1回以上、職務の執行状況について取締役会に報告する。また内部監査部門は、効率的な取締役の業務執行がなされるよう内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令の下、ファルテックグループ行動規範並びにコンプライアンス規程等社内規程に基づき職務の執行を行う。使用人の職務の執行は業務執行手続や報告等を通して、取締役の監督を受ける。

またコンプライアンス委員会を定期的開催し法令遵守の徹底を図ると共に内部監査を実施しその結果を代表取締役社長に報告する。

更には監査部門、監査役及び外部弁護士を窓口とした内部通報体制を構築し、通報者の保護を図りつつ公正な職務の遂行を確保する体制を確立する。内部通報の情報についても定期的に取締役会に報告される。

- f. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は親会社と相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、親会社と共にグローバルな自動車業界でのプレゼンスを高めていく。親会社からの独立性の維持にあたり親会社と当社の利益相反に十分留意する。
- また当社及び当社子会社よりなる当社企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう当社は当社子会社に対し適切な管理監督、協議、指導助言が行われる体制を構築する。
- 1) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社子会社管理規程により各子会社の承認事項、報告事項を定め、当社決裁権限者が承認、報告受領する体制を構築する。当社各部門は子会社との連携を密接にし、子会社における重要な業務の進展に関与する。
 - 2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は各子会社に対し経営に関する重要な計画を策定させると共に、各子会社から業績並びに業務の進展状況に係る報告を定期的に受領し、定期的に当社取締役会に報告する。各子会社はリスク管理規程を制定の上リスク管理を実行し、リスク管理上重要な発生事実に関しては、発生後直ちに発生事実報告を当社あて提出する体制とする。
 - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社各部門が子会社の重要な業務に関し本社会議体を活用した協議、指導助言を行うほか、当社子会社管理規程並びに各子会社の職務権限規程により子会社取締役等の決裁権限を規定し、子会社の業務遂行が効率的に行われる体制を構築する。
 - 4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
ファルテックグループ行動規範をグループ各子会社に展開し、誓約書提出及び継続的な誓約書確認によりコンプライアンス意識の維持、向上を図ると共に各子会社がコンプライアンス規程を制定の上、法令並びに定款の遵守を図る。
当社内部監査部門が子会社の内部監査も行うほか、当社内部通報窓口は子会社からの通報にも対応する体制とする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当社監査役と協議の上、必要に応じて当社監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
- h. 監査役職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人は、当社取締役から独立しており監査役の指揮命令にのみ服するものとする。
- i. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助する使用人の人事及び給与等の待遇を決定ないし変更するに際しては監査役会との事前協議を要するものとする。
- j. 監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人は、監査役が報告すべきと定めた事項、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実のほか当社の業務執行上重要と判断される事項について監査役に報告する。また内部通報窓口への通報についても監査役に報告する。
 - 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生及びファルテックグループ行動規範や法令等に対する違反を監査役に報告する。内部通報窓口に対するグループ各社からの通報についても監査役に報告する。
- k. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
当社は監査役への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社並びに当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。また内部通報を行った者に対しても、通報者の不利益取扱いを禁止する。
- l. 監査役職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役又は監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士、その他の社外の専門家に対して助言を求める、又は調査、鑑定、その他の事務を委託するなどのために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを承認するものとする。

m. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びに子会社の取締役は、監査役職務の執行のための必要な体制（監査環境）の整備に留意する。

監査役は取締役会の他重要な会議に出席すると共に、当社が保存・管理する資料等を閲覧できるものとする。代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を高めるため定期的に会合を持つこととする。

監査役監査の有効性を確保するため、当社及び当社グループの内部監査を実行する当社監査部署は、毎月監査役に対して監査報告を行う。監査役は、監査役監査基準に従い、当社及び当社子会社の取締役職務執行及び取締役会の意思決定の監査を通して、監査役監査の有効性を確保する。

リスク管理体制の整備状況

当社は業務等から生じるリスクのコントロールが、健全なる企業経営のための重要課題の一つと認識しております。そのため、リスク管理委員会を軸として、事業戦略リスク、事業運営リスク、環境リスク、災害リスク等の各種リスク管理に注力しております。また、コンプライアンスへの取組みとして、「ファルテックグループ行動規範」を定め、グループ会社に適用しております。周知徹底を目指して、各年度初めに行動規範の再確認と遵守の誓約を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

定款第19条第2項において、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、第3項に「累積投票によらない」旨を規定しています。

剰余金配当の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款第38条で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款第39条第2項で定めております。

取締役等の責任免除の決定機関

取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役の損害賠償責任につき、取締役会の決議にて法令の限度において免除することが出来る旨を定款第29条で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款第16条第2項で定めております。これは、特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和することにより、円滑な株主総会の運営を図る目的によるものであります。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の筆頭株主かつ主要株主であるTPR(株)は、当社の議決権の55.53%を所有しております。当社は、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、職務権限規程に基づき、社外取締役2名を含む取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めて参ります。また、当社では社外監査役2名を含む監査役は取締役会に出席し、監査役会にて適切な監査意見を形成するプロセスを経ることで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保して参ります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	末廣 博	1958年9月11日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 2003年5月 (株)みずほ銀行 水戸支店長 2004年9月 (株)みずほコーポレート銀行 欧州営業第一部長 2006年4月 同行 欧州業務管理部長 2008年4月 同行 執行役員 営業第七部長 2011年4月 同行 常務執行役員 アジア・ オセアニア地域統括役員 2014年4月 (株)みずほ銀行 常務執行役員 米州地域ユニット長 2015年4月 同行 専務執行役員 米州地域 ユニット長 2017年4月 同行 副頭取執行役員 米州地 域本部長 2018年5月 T P R (株) 副社長執行役員 2018年6月 同社 取締役副社長執行役員 (現任) 担当:管理部門 2019年6月 当社 取締役会長(現任)	(注) 2	-
取締役社長 (代表取締役) 最高経営責任者	文屋 仁志	1956年10月11日生	1979年4月 日産自動車(株)入社 2001年4月 同社 バリユーアップ推進支 援チーム主管 2004年4月 同社 原価低減推進室主管 2006年4月 (株)アルティア橋本入社 2007年4月 同社 V P 生産管理部 兼 H P S 推進室担当 2008年4月 当社 執行役員 兼 生産 センター副センター長 2009年4月 当社 執行役員 兼 館林工場長 2010年4月 当社 執行役員 兼 生産 センター長 兼 藤沢工場長 2011年4月 当社 執行役員 兼 九州工場長 2015年4月 F A L T E C S R G G L O B A L T H A I L A N D 社長 2017年11月 当社 執行役員 兼 生産センター副センター長 2018年4月 当社 常務執行役員 兼 生産センター長 兼 購買センター長 2018年6月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 兼 生産センター長 2019年4月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者(現任)	(注) 2	2,100
取締役副社長 (代表取締役)	高野 浩	1947年10月5日生	1972年4月 (株)富士銀行入行 1990年12月 同行 ロンドン支店副支店長 1999年5月 同行 千葉支店長 2002年3月 サンデン(株) 管理本部長 2004年4月 同社 経営企画室長 2005年4月 T P R (株) 第二海外事業部長 2006年6月 同社 執行役員 第二海外事業部長 2008年6月 同社 取締役 2009年6月 同社 常務取締役 2011年6月 同社 取締役常務執行役員 2013年6月 同社 取締役専務執行役員 2017年7月 当社 顧問 2017年12月 当社 常務執行役員 兼 海外事業室長 2018年3月 当社 副社長執行役員 最高財務責任者 兼 海外事業室長 2018年6月 当社 代表取締役副社長 最高財務責任者 兼 海外事業室長 2019年6月 当社 代表取締役副社長 兼 海外事業室長(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	小林 毅	1958年11月16日生	1982年4月 日産自動車(株)入社 2012年4月 同社 製品計画部長 2013年4月 同社 製品計画部長 兼 Nissan PV 第二製品開発部長 2014年4月 当社 執行役員 兼 開発センター長 2015年4月 当社 常務執行役員 兼 開発センター長 2016年6月 当社 取締役常務執行役員 兼 開発センター長 2017年4月 当社 取締役専務執行役員 兼 開発センター長 2018年4月 当社 取締役専務執行役員 兼 開発センター長(レドムプロ ジェクト担当)(現任)	(注)2	400
取締役 専務執行役員	花岡 繁	1958年1月21日生	1982年4月 TPR(株)入社 2005年10月 同社 品質保証部長 2008年9月 同社 経営企画室主幹 2009年6月 同社 長野工場長 2010年6月 同社 海外事業部付主幹 UNITED PISTONRING, INC. 出向(社長) 2012年6月 同社 執行役員 技術企画室長 2013年6月 同社 執行役員 製品開発部長 2014年6月 同社 執行役員 品質保証担当 2018年4月 同社 常務執行役員(現任) 当社 専務執行役員 兼 生産センター副センター長 2018年6月 当社 取締役専務執行役員 兼 生産センター 副センター長 2019年4月 当社 取締役専務執行役員 (現任)	(注)2	-
取締役 専務執行役員 最高財務責任者	篠田 好洋	1958年1月17日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 2004年7月 (株)みずほ銀行 王子支店長 2006年2月 同行 関連事業部長 2008年4月 同行 公務第三部長 2011年6月 社団法人中小企業研究セン ター 専務理事 2013年4月 公益社団法人中小企業研究セ ンター 専務理事 2018年6月 当社 専務執行役員 兼 経営 管理センター長 2019年6月 当社 取締役専務執行役員 最高財務責任者 兼 経営管理 センター長(現任)	(注)2	-
取締役	岸 雅伸	1953年3月1日生	1976年4月 TPR(株)入社 2000年6月 同社 品質技術部長 2001年10月 同社 生産技術部長 2004年10月 同社 技術開発部長 2006年6月 同社 技術企画室長 2007年6月 同社 執行役員 技術企画室長 2009年8月 同社 執行役員 技術企画 室長 兼 製品開発部長 2011年6月 同社 取締役常務執行役員 技 術企画室長 2012年6月 同社 取締役常務執行役員 焼 結技術部長 2014年6月 同社 取締役専務執行役員 2016年6月 同社 取締役専務執行役員 経 営企画室長 2017年6月 同社 代表取締役社長 兼 COO(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木村 新 (注) 1	1949年5月11日生	1974年4月 ダイハツ工業(株)入社 2000年6月 同社 商品企画部長 2002年6月 同社 取締役(国内企画部長・商品企画部担当) 2007年6月 同社 常務取締役管理統轄副本部長、総務・広報・東京支社長兼務 2008年6月 (株)ダイハツライフネット 取締役社長 2011年4月 (株)ビジネスサポートセンター 取締役社長 2012年6月 (株)ダイハツテクナー 取締役社長 2014年6月 (株)ダイハツビジネスサポートセンター 相談役 2015年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	田島 幸広 (注) 1	1955年9月20日生	1978年4月 安田火災海上保険(株)入社 2001年11月 同社 横浜自動車営業部長 2002年7月 (株)損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜(株)) 横浜自動車営業部長 2005年4月 同社 金沢支店長 2008年4月 同社 常務執行役員 四国本部長 2009年4月 同社 常務執行役員 2011年4月 同社 常務執行役員 神奈川本部長 兼 神奈川業務部長 2012年4月 同社 マーケティング部 顧問 (株)ブライムアシスタンス 代表取締役 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2016年10月 日本土地建物(株) 社外取締役(現任)	(注) 2	-
常勤監査役	波田 隆重	1955年3月21日生	1973年4月 T P R(株) 入社 2007年6月 同社 監査室長 2015年6月 同社 監査役 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	佐藤 孝之	1954年9月17日生	1978年4月 日本ラジエーター(株)(現 カルソニックカンセイ(株))入社 1988年1月 北米カルソニック製造社(現 北米カルソニックカンセイ社) 経理部次長 1998年10月 メキシコカルソニック社(現 カルソニックカンセイ・メキシコ社) 取締役経理最高責任者 2006年4月 カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社(英国) 欧州経理最高責任者 2008年1月 住商メタレックス株式会社 経理グループ長付(部長補佐) 2009年4月 同社 関西支社経理グループ 大阪総経理チーム長 2010年10月 当社 経理部長 2014年10月 当社 総務部業務改革推進課 テクニカルアドバイザー 2015年11月 当社 経理部経理課 テクニカルアドバイザー 2019年3月 当社 経理部長 2019年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	吉野 保則 (注) 1	1953年 8月18日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年 5月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人) 社員(現パートナー) 2006年 5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 (現シニアパートナー) 2014年 6月 同法人退所 2015年 6月 当社 社外監査役(現任) 2015年 6月 東洋埠頭㈱ 社外監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	平野 高志 (注) 1	1957年 2月 6日生	1985年 4月 八木(現 牛島)総合法律事務所 入所 1988年 8月 米国 Masuda, Funai, Eifert & Mitchell 法律事務所入所 1990年 8月 ブレークモア法律事務所入所 1991年 1月 同所 パートナー 2000年 4月 マイクロソフトアジアリミテッド入社 2003年 9月 マイクロソフト㈱ 執行役 法務・政策企画本部 統括本部長 2006年 2月 ブレークモア法律事務所 パートナー(現任) 2006年 6月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 理事 2008年 1月 ㈱モルフォ 監査役(現任) 2012年10月 サイバー大学 専任教授 2014年 6月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 監事(現任) 2017年 6月 東京航空計器㈱ 監査役(現任) 2019年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 3	-
計					2,500

(注) 1 . 取締役 木村新及び田島幸広は、社外取締役であります。

監査役 吉野保則及び平野高志は、社外監査役であります。

2 . 2019年 6月25日から2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 . 2019年 6月25日から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 . 2018年 6月26日から2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 . 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、役名、職名及び氏名は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
社長 最高経営責任者		文屋 仁志
副社長	海外事業室長	高野 浩
専務執行役員	開発センター長(レドムプロジェクト担当)	小林 毅
専務執行役員		花岡 繁
専務執行役員 最高財務責任者	経営管理センター長	篠田 好洋
常務執行役員	生産センター副センター長(新車準備担当)	佐藤 達郎
常務執行役員	生産センター長、購買センター長、 FALTEC EUROPE LIMITETD Chairman	田中 俊之
常務執行役員	セールス&マーケティングセンター長	天野 豊彦
執行役員	企画室長	小島 秀一
執行役員	セールス&マーケティングセンター副センター長、 グローバル営業部長	諏訪 敦彦

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社社外取締役 木村新は、過去にダイハツ工業株式会社及びそのグループ会社の業務執行者を歴任しております。ダイハツ工業株式会社グループと当社は取引関係にありますが、取引の規模等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、自動車産業の豊富な知識、経営者の見地から、社外取締役としての役割を果たしていると考えております。

当社社外取締役 田島幸広は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の業務執行者及び同社の顧問を歴任しております。同社と当社は取引関係にありますが、取引の規模等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。現在社外取締役を勤めている日本土地建物株式会社と当社の間には、特記すべき関係はありません。また、自動車産業の豊富な知識、経営者の見地から、社外取締役としての役割を果たしていると考えております。

当社社外監査役 吉野保則は、過去（5年前まで）に、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の業務執行者として勤務しておりました。同法人と当社は取引関係にありますが、取引の規模等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。現在社外監査役を勤めている東洋埠頭株式会社と当社の間には、特記すべき関係はありません。また、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な専門知識と高い見識から社外監査役としての役割を果たしていると考えております。

当社社外監査役 平野高志と当社の間には、特記すべき関係はありません。また、弁護士としての法律に関する豊富な専門知識と高い見識から社外監査役としての役割を果たすことができるものと考えております。

当社では、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に該当し、企業経営に於ける高い見識や経験をもとに当社の経営に対し独立した客観的な立場から建設的な指摘・提言を行えることを要件にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員を委員とした代表取締役の適正に関する特別委員会を設置し代表取締役の職務の執行を監督しております。また、事業計画に基づいた会社の業務の遂行状況を確認することを目的とし、毎月実施される予実算会議にも社外役員は参加し、会社事業の遂行状況を監督又は監査しております。

監査役と内部監査室は毎月連絡会を開催し、必要な情報を共有する等相互連携を図っております。

社外取締役と監査役は、原則四半期毎に連絡会を開催し、情報を共有する等相互連携を図っております。

監査役と会計監査人は毎四半期、監査結果に基づく報告会を実施すると共に、必要に応じて適宜打ち合わせを行う等相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社です。監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役で構成されており、うち2名が常勤監査役です。各監査役は取締役会に常時出席するとともに監査役監査基準に従い、取締役の職務執行及び取締役会の意思決定の監査を行っています。また、全監査役で構成する監査役会においては、監査報告の作成及び監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法等監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役会は月1回以上開催しております。監査役相互には、監査役会において情報共有を図るとともに監査室からは定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、その妥当性を確認しております。

内部監査の状況

当社の監査室(4名)は、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び国内・海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。監査対象部署は、指摘事項について、通知後速やかに指摘事項に対する措置回答を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日置重樹

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係わる補助者は、公認会計士22名、その他18名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の専門性、独立性、監査品質、品質管理体制、及びグローバルな監査体制を有している等総合的能力を勘案し、監査法人を選定いたします。EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、上記方針に照らし適任と判断したためであります。

なお、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める条項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。また上記に加え、会社法、金融商品取引法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの業務停止等の重大な処分を受けた場合、または監査法人の専門性、独立性、監査品質、品質管理体制等総合的能力等の観点から、監査を遂行するのに不十分であると判断した場合等には、解任または不再任に関する議案を決議し、当社取締役会は、当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で設定した評価基準に基づき、毎年監査法人の専門性、独立性、監査品質、品質管理体制、及び監査チーム体制等適正について評価し、再任・不再任の審議を行います。その結果、EY新日本有限責任監査法人は当社会計監査人として適任であると判断し再任しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	239	-	90	-
連結子会社	8	-	8	-
計	247	-	98	-

(注) 1. 前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、訂正報告書に係る監査報酬を含んでおります。
2. 監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が48百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	36	-	20	7
計	36	-	20	9

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査期間、監査人員、監査内容等総合的に勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じ、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本年俸	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	110 (9)	110 (9)	- (-)	9 (2)
監査役 (うち社外監査役)	35 (9)	35 (9)	- (-)	4 (2)
合計	145 (19)	145 (19)	- (-)	13 (4)

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、当社グループ各事業年度の業績向上並びに中長期的な企業価値の増大を念頭に、他社水準等を考慮の上、当社取締役、監査役に求められる能力及び責任に見合った水準に設定するものとしております。

業務執行に携わる常勤取締役の報酬は、上記基本年俸に加え、各事業年度の会社業績及び個人業績に連動する加算報酬により構成されます。

また、役員報酬は、指名報酬委員会の諮問を受けた後、決定されます。指名報酬委員会では、報酬体系ガイドライン及び各役員の報酬につき審議いたします。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び業績連動報酬の額の決定方法、最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬は、毎事業年度の経営会議において決定される業績賞与支給基準により算出しております。当事業年度の業績連動報酬の額は、業績連動報酬に係る指標に基づき報酬総額を算定し、役員毎の報酬額は貢献度合いに応じ決定します。翌事業年度以降の業績連動報酬の額の決定方法は、本書提出日において決定されておりません。

当事業年度の業績連動報酬に係る指標は、FY20中期経営計画において経営上の目標の達成状況を判断する指標の中で、収益性を判断する指標として掲げた連結営業利益であります。

当事業年度の連結営業利益の目標は2,000百万円としました。これに対して、当事業年度の連結営業利益の実績は2,058百万円となりました。当事業年度実績に伴う業績連動報酬は、報酬額が決定された後、翌事業年度以降の報酬に加算されます。

役員の報酬等に関する株主総会の決議の決議年月日及び決議の内容

取締役の報酬額は、2012年1月18日開催の臨時株主総会において年額220百万円以内と決議されております。

監査役の報酬額は、2008年4月1日開催の臨時株主総会において年額84百万円以内と決議されております。

最近事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会、委員会等の活動内容

当該事業年度の役員の報酬等の額は、2018年5月15日開催の指名報酬委員会で承認の後、2018年6月26日開催の取締役会において決議されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式、そうでない場合を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が属する自動車部品、自動車用品、自動車関連機器業界においては、厳しいグローバル競争を勝ち抜き、成長を継続していくために、開発、生産、販売等の過程に於いて、様々な協力関係が必要と考えております。当社では、事業戦略や事業戦略上のメリットを総合的に勘案し、中長期的な当社企業価値の向上に資すると考えられる場合に政策保有株式を保有致します。2018年8月開催の当社取締役会において、保有先との取引状況並びに保有先の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を個々に確認し、政策保有の継続の可否について上記に基づき5銘柄を継続保有していくこととしております。また、今後も取締役会において、同様の検討を年1回継続して実施することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	21
非上場株式以外の株式	5	202

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会に毎月定額を拠出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産東京販売ホールディングス(株)	510,000	510,000	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証方法については、a.をご参照ください。	無
	149	218		
本田技研工業(株)	6,000	6,000	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証方法については、a.をご参照ください。	無
	17	21		
J X T Gホールディングス(株)	36,575	34,860	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり保有の合理性については、a.をご参照ください。 株式数が増加した理由は、持株会に毎月定額拠出しているためであります。	無
	18	22		
トヨタ自動車(株)	1,700	1,700	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証方法については、a.をご参照ください。	無
	11	11		
K T C(株)	2,904	2,904	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証方法については、a.をご参照ください。	無
	5	5		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

(2) 将来の指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、監査法人などが主催する国際財務報告基準(IFRS)対応のセミナー等への参加を通じ、国際財務報告基準と日本基準における会計基準差異の分析など社内における専門知識の蓄積に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,130	9,976
受取手形及び売掛金	18,752	19,926
商品及び製品	3,067	3,367
仕掛品	664	568
原材料及び貯蔵品	2,717	2,993
その他	1,932	1,757
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	40,250	38,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,615	4,942
機械装置及び運搬具(純額)	5,762	8,373
工具、器具及び備品(純額)	1,271	1,281
土地	3,469	3,469
リース資産(純額)	1,844	940
建設仮勘定	3,611	1,810
有形固定資産合計	22,563	22,814
無形固定資産	1,070	1,093
投資その他の資産		
投資有価証券	1,233	1,324
繰延税金資産	2,038	1,933
その他	257	561
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	3,522	2,813
固定資産合計	30,230	32,721
資産合計	70,480	71,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,759	9,114
電子記録債務	4,233	5,927
短期借入金	11,105	9,713
1年内返済予定の長期借入金	2,480	5,144
リース債務	1,282	703
未払法人税等	580	298
賞与引当金	800	949
課徴金引当金	249	-
その他	5,182	4,957
流動負債合計	37,673	36,808
固定負債		
長期借入金	6,044	8,773
リース債務	537	192
退職給付に係る負債	4 5,949	4 5,451
再評価に係る繰延税金負債	3 1,007	3 1,007
その他	216	285
固定負債合計	13,755	15,709
負債合計	51,428	52,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	609	609
利益剰余金	11,042	11,668
自己株式	0	0
株主資本合計	13,942	14,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134	79
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	3 1,935	3 1,935
為替換算調整勘定	1,851	1,229
退職給付に係る調整累計額	898	923
その他の包括利益累計額合計	3,022	2,320
非支配株主持分	2,086	1,890
純資産合計	19,052	18,779
負債純資産合計	70,480	71,297

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	87,535	90,701
売上原価	1, 2 75,787	1, 2 78,358
売上総利益	11,747	12,342
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,153	2,151
給料及び手当	3,362	3,271
賞与引当金繰入額	271	340
退職給付費用	271	212
その他	3,929	4,308
販売費及び一般管理費合計	2 9,988	2 10,284
営業利益	1,759	2,058
営業外収益		
受取利息	18	33
受取配当金	31	9
持分法による投資利益	49	39
補助金収入	-	228
未払配当金除斥益	-	53
その他	138	142
営業外収益合計	238	506
営業外費用		
支払利息	164	205
為替差損	111	58
その他	35	76
営業外費用合計	311	340
経常利益	1,686	2,225
特別利益		
減損損失戻入益	-	3 90
投資有価証券売却益	1,412	-
補助金収入	127	-
特別利益合計	1,539	90
特別損失		
固定資産除売却損	4 31	4 40
減損損失	5 330	5 100
特別調査費用	6 583	-
特別損失合計	945	141
税金等調整前当期純利益	2,280	2,174
法人税、住民税及び事業税	777	788
法人税等調整額	371	147
法人税等合計	1,149	936
当期純利益	1,131	1,238
非支配株主に帰属する当期純利益	300	199
親会社株主に帰属する当期純利益	831	1,038

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,131	1,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	654	54
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	75	739
退職給付に係る調整額	465	25
その他の包括利益合計	1,212	819
包括利益	1,018	418
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	640	337
非支配株主に係る包括利益	378	81

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,265	583	10,616	0	13,465
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	25	25			50
剰余金の配当			404		404
親会社株主に帰属する当期純利益			831		831
自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	25	25	426	-	477
当期末残高	2,291	609	11,042	0	13,942

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	788	1	1,935	1,853	1,363	3,213	1,708	18,387
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）						-		50
剰余金の配当						-		404
親会社株主に帰属する当期純利益						-		831
自己株式の取得						-		-
連結範囲の変動						-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	654	0		2	465	190	378	187
当期変動額合計	654	0	-	2	465	190	378	664
当期末残高	134	0	1,935	1,851	898	3,022	2,086	19,052

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	609	11,042	0	13,942
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			406		406
親会社株主に帰属する当期純利益			1,038		1,038
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	625	0	625
当期末残高	2,291	609	11,668	0	14,568

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	134	0	1,935	1,851	898	3,022	2,086	19,052
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）						-		-
剰余金の配当						-		406
親会社株主に帰属する当期純利益						-		1,038
自己株式の取得						-		0
連結範囲の変動						-		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	0		621	25	701	196	897
当期変動額合計	54	0	-	621	25	701	196	272
当期末残高	79	0	1,935	1,229	923	2,320	1,890	18,779

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,280	2,174
減価償却費	3,994	4,093
のれん償却額	8	8
減損損失	330	100
減損損失戻入益	-	90
賞与引当金の増減額(は減少)	32	152
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	926	520
受取利息及び受取配当金	49	42
支払利息	164	205
投資有価証券売却損益(は益)	1,412	-
持分法による投資損益(は益)	49	39
固定資産除売却損益(は益)	31	40
売上債権の増減額(は増加)	550	1,420
たな卸資産の増減額(は増加)	660	581
仕入債務の増減額(は減少)	2,369	798
その他	611	22
小計	6,110	3,260
利息及び配当金の受取額	49	42
利息の支払額	164	198
課徴金の支払額	-	235
法人税等の支払額	502	1,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,492	1,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,572	8,370
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,696	-
投資有価証券の取得による支出	871	1
投資有価証券の売却による収入	1,574	-
長期前払費用の取得による支出	45	162
その他	40	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,258	8,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,487	1,358
長期借入れによる収入	1,798	8,100
長期借入金の返済による支出	2,668	2,665
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,566	1,314
セール・アンド・リースバックによる収入	-	493
ストックオプションの行使による収入	50	-
非支配株主への配当金の支払額	-	306
配当金の支払額	404	406
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,697	2,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,023	4,047
現金及び現金同等物の期首残高	6,106	13,130
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	893
現金及び現金同等物の期末残高	13,130	19,976

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)アルティア

(株)テクノサッシュ

(株)北九州ファルテック

FALTEC EUROPE LIMITED [イギリス]

FALTEC AMERICA, INC. [アメリカ]

広東発爾特克汽車用品有限公司 [中国]

佛山発爾特克汽車零部件有限公司 [中国]

湖北発爾特克汽車零部件有限公司 [中国]

FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. [タイ]

上記のうち、(株)北九州ファルテックにつきましては、当連結会計年度から重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

FAS CEBU CORPORATION [フィリピン]

広州愛路特亜汽車設備有限公司 [中国]

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

(株)いしかわファルテック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

FAS CEBU CORPORATION [フィリピン]

広州愛路特亜汽車設備有限公司 [中国]

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、FALTEC EUROPE LIMITED、FALTEC AMERICA, INC.、広東発爾特克汽車用品有限公司、佛山発爾特克汽車零部件有限公司、湖北発爾特克汽車零部件有限公司、及びFALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。

なお、FALTEC EUROPE LIMITED、FALTEC AMERICA, INC.、広東発爾特克汽車用品有限公司、佛山発爾特克汽車零部件有限公司、湖北発爾特克汽車零部件有限公司、及びFALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～10年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 課徴金引当金

英国子会社工場におけるレジオネラ菌発生等に伴う英国HSE（Health and Safety Executive）への課徴金の支払いに備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップを行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(ハ) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

(金利スワップ)

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

2019年3月28日開催の取締役会において、当社保有の固定資産を譲渡することについて決議しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため、固定資産を譲渡することと致しました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
神奈川県綾瀬市深谷上8丁目24番4号 土地 11,694.18㎡ 建物 8,987.91㎡(延床面積)	約15億円	物流センター

なお、上記の譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しています。

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には特記すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2019年3月28日
譲渡契約締結日 2019年3月29日
譲渡引渡日 2019年9月27日 (予定)

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	931百万円	100百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	55,639百万円	52,146百万円

3 国内連結子会社である㈱アルティアは、橋本フォーミング工業㈱を2005年2月1日に吸収合併しており、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて再評価された事業用土地を引き継ぎ、土地再評価差額金から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しており、同社を2007年10月1日に吸収分割した当社がこれを引き継いでおります。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,745百万円	2,745百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	451百万円	401百万円
土地	65	60
計	516	461

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	1,460百万円	1,428百万円

5 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)いしかわファルテック		(株)いしかわファルテック
銀行借入保証	271百万円	銀行借入保証 188百万円

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行（前連結会計年度は11行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	15,000百万円	15,300百万円
借入実行残高	10,500	9,100
差引額	4,500	6,200

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（ ）は評価益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	225百万円	157百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,374百万円	2,618百万円

3 減損損失戻入益

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

英国子会社のFALTEC EUROPE LIMITEDにおいて実施した機械装置に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	6	14
工具、器具及び備品	1	18
リース資産	-	0
ソフトウェア	-	0
計	31	40

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
日本（群馬県富岡市）	(株)テクノサッシュ 事業用資産	機械装置等	259
日本（群馬県富岡市）	(株)ファルテック 貸与資産	機械装置等	54
中国（広東省）	広東発爾特克汽車用品有限公司 遊休資産	工具器具及び備品	17
合 計			330

当社グループは、資産を自動車外装部品事業及び自動車純正用品事業については工場毎に、自動車関連機器事業については支店毎にグルーピングしております。なお、遊休資産については資産毎に、貸与資産については貸与先毎にグルーピングしております。

(株)テクノサッシュにおいては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損しました。

(株)ファルテックにおいては、(株)テクノサッシュに対する貸与資産について、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったため帳簿価額全額を減損しました。

中国子会社の広東発爾特克汽車用品有限公司においては、遊休資産となった金型等について、帳簿価額全額を減損しました。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アメリカ（ジョージア州）	FALTEC AMERICA, INC. 事業用資産	機械装置等	93
タイ（チャチェンサオ）	FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. 遊休資産	機械装置	5
日本（福島県いわき市）	(株)ファルテック 遊休資産	機械装置	1
日本（川崎市幸区）	(株)ファルテック 遊休資産	ソフトウェア	1
合 計			100

当社グループは、資産を自動車外装部品事業及び自動車純正用品事業については工場毎に、自動車関連機器事業については支店毎にグルーピングしております。なお、遊休資産については資産毎に、貸与資産については貸与先毎にグルーピングしております。

米国子会社のFALTEC AMERICA, INC. においては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額全額を減損しました。

タイ子会社のFALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. においては、遊休資産となった機械装置について、帳簿価額全額を減損しました。

(株)ファルテックにおいては、遊休資産となった機械装置及びソフトウェアについて、帳簿価額全額を減損しました。

6 特別調査費用

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

長期滞留在庫の棚卸資産評価及び中国子会社の売上計上について疑義のあることが判明したため、外部専門家により組織される特別調査委員会を設置して調査を委嘱しました。当委員会に係る調査費用及び過年度決算修正に伴う追加の監査報酬等を特別調査費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	467百万円	79百万円
組替調整額	1,410	-
計	942	79
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
組替調整額	1	0
計	1	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	75	739
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	258	213
組替調整額	216	155
計	475	57
税効果調整前合計	390	875
税効果額	277	55
その他の包括利益合計	112	819

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	942百万円	79百万円
税効果額	288	24
税効果調整後	654	54
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1	0
税効果額	0	0
税効果調整後	0	0
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	75	739
税効果額	-	-
税効果調整後	75	739
退職給付に係る調整累計額：		
税効果調整前	475	57
税効果額	10	31
税効果調整後	465	25
その他の包括利益合計		
税効果調整前	390	875
税効果額	277	55
税効果調整後	112	819

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,333,300	45,300	-	9,378,600
合計	9,333,300	45,300	-	9,378,600
自己株式				
普通株式	624	-	-	624
合計	624	-	-	624

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 取締役会	普通株式	404	利益剰余金	43.33	2017年3月31日	2017年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	406	利益剰余金	43.33	2018年3月31日	2018年6月12日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,378,600	-	-	9,378,600
合計	9,378,600	-	-	9,378,600
自己株式				
普通株式（注）	624	4	-	628
合計	624	4	-	628

（注） 普通株式の自己株式総数の増加は、単元未満株式買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	406	利益剰余金	43.33	2018年3月31日	2018年6月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	271	利益剰余金	29	2019年3月31日	2019年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	13,130百万円	9,976百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	13,130	9,976

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,736百万円	503百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	1,869	542

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
資産除去債務の額	11百万円	75百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車外装部品事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	58	44
1年超	31	107
合計	89	152

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の与信状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,130	13,130	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,752	18,752	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	280	280	-
資産計	32,163	32,163	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,759	11,759	-
(2) 電子記録債務	4,233	4,233	-
(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	13,585	13,585	-
(4) 長期借入金	6,044	5,984	59
負債計	35,623	35,563	59
デリバティブ取引()	2	2	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,976	9,976	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,926	19,926	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	202	202	-
資産計	30,105	30,105	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,114	9,114	-
(2) 電子記録債務	5,927	5,927	-
(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	14,858	14,858	-
(4) 長期借入金	8,773	8,779	6
負債計	38,673	38,679	6
デリバティブ取引()	(5)	(5)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(関係会社株式を含む)	952	121

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,129	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,752	-	-	-
合計	31,881	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,975	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,926	-	-	-
合計	29,901	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,105	-	-	-	-	-
長期借入金	2,480	4,079	1,221	743	-	-
合計	13,585	4,079	1,221	743	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,713	-	-	-	-	-
長期借入金	5,144	2,724	2,427	1,683	1,118	820
合計	14,858	2,724	2,427	1,683	1,118	820

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	280	103	177
	小計	280	103	177
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		280	103	177

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	184	84	99
	小計	184	84	99
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	19	0
	小計	18	19	0
合計		202	104	98

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,577	1,412	-
合計	1,577	1,412	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 英ポンド	746	-	3	3
合計		746	-	3	3

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 英ポンド	1,799	-	5	5
合計		1,799	-	5	5

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	固定支払・変動受取	長期借入金	400	210	0
合計			400	210	0

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	固定支払・変動受取	長期借入金	190	30	0
合計			190	30	0

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社(株アルティア)は、確定給付型年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,127百万円	14,808百万円
勤務費用	379	417
利息費用	148	141
数理計算上の差異の発生額	240	69
退職給付の支払額	939	917
為替影響額	332	423
退職給付債務の期末残高	14,808	13,956

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	7,807百万円	8,858百万円
期待運用収益	225	247
数理計算上の差異の発生額	85	362
事業主からの拠出額	1,244	810
退職給付の支払額	738	741
為替影響額	234	307
年金資産の期末残高	8,858	8,505

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,590百万円	11,805百万円
年金資産	8,858	8,505
	3,731	3,300
非積立型制度の退職給付債務	2,218	2,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,949	5,451
退職給付に係る負債	5,949	5,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,949	5,451

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	379百万円	417百万円
利息費用	148	141
期待運用収益	225	247
数理計算上の差異の費用処理額	207	151
過去勤務費用の費用処理額	9	3
確定給付制度に係る退職給付費用	519	466

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	3百万円
数理計算上の差異	465	61
合計	475	57

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	3百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	839	901
合計	843	901

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	11%	7%
債券	47	53
投資信託	22	20
一般勘定	10	10
現金及び預金	2	2
その他	8	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0～2.7%	0.0～2.8%
長期期待運用収益率	2.7～3.0	2.6～3.0
予定昇給率	3.1	3.1

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	1,171百万円	1,329百万円
退職給付に係る負債	1,375	1,232
賞与引当金	237	275
固定資産減損損失	111	95
たな卸資産評価損	350	312
繰越税額控除	200	217
その他	312	327
繰延税金資産小計	3,758	3,789
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	1,198
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	442
評価性引当額小計	1,632	1,641
繰延税金資産合計	2,126	2,148
繰延税金負債		
その他	88	214
繰延税金負債合計	88	214
繰延税金資産の純額	2,038	1,933

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	31	-	-	-	-	1,298	1,329
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,198	1,198
繰延税金資産	31	-	-	-	-	99	(2)130

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5	0.1
住民税均等割	1.1	1.3
評価性引当金の増減(は減少)	21.3	5.9
子会社税率差異	3.1	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	1.4
税額控除	10.9	9.6
外国税	2.9	5.7
過年度法人税等	-	5.8
その他	0.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4	43.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所及び営業所建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
工場建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.317%から1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	84百万円	52百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11	75
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	26	-
その他増減額(は減少)	17	-
期末残高	52	129

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価する構成単位からなっております。

国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、「日本」、「アジア」及び「北米他」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	65,854	11,495	10,185	87,535	-	87,535
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,682	63	32	1,778	1,778	-
計	67,537	11,558	10,218	89,313	1,778	87,535
セグメント利益又は損失 ()	1,320	1,049	593	1,776	17	1,759
セグメント資産	58,184	13,036	8,762	79,983	9,502	70,480
その他の項目						
減価償却費	2,987	741	266	3,995	0	3,994
のれん償却額	8	-	-	8	-	8
減損損失	313	17	-	330	-	330
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,837	692	1,884	6,413	-	6,413

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,078	11,646	9,976	90,701	-	90,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,051	218	25	1,294	1,294	-
計	70,129	11,864	10,001	91,995	1,294	90,701
セグメント利益又は損失 ()	1,507	1,035	554	1,988	70	2,058
セグメント資産	61,514	11,862	7,859	81,235	9,938	71,297
その他の項目						
減価償却費	2,938	787	370	4,096	3	4,093
のれん償却額	8	-	-	8	-	8
減損損失	2	5	93	100	-	100
持分法適用会社への投資額	69	-	-	69	-	69
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,720	314	895	7,930	-	7,930

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車外装部品・ 純正用品事業	自動車関連 機器事業	合計
外部顧客への売上高	70,266	17,269	87,535

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
64,328	12,208	10,998	87,535

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
15,970	4,780	1,630	3,255	25,637

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	24,140	日本
日産車体(株)	7,578	日本

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自動車外装部品・ 純正用品事業	自動車関連 機器事業	合計
外部顧客への売上高	72,943	17,757	90,701

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
68,287	12,272	10,141	90,701

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
19,526	4,044	1,605	3,637	28,814

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	23,184	日本
日産車体(株)	7,477	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	アジア	北米他	計		
当期償却額	8	-	-	8	-	8
当期末残高	8	-	-	8	-	8

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	アジア	北米他	計		
当期償却額	8	-	-	8	-	8
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	TPR(株)	東京都 千代田区	4,754百万円	自動車エ ンジン部 品製造・ 販売	(被所有) 直接 55.5	株式の譲渡 役員の兼任	投資有価証 券の売却 当該取引に 係る投資有 価証券売却 益	1,574 1,409	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資有価証券の売却価額については、市場価額を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
金額的重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

TPR(株)（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,809.06円	1,800.88円
1株当たり当期純利益	88.72円	110.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	831	1,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	831	1,038
普通株式の期中平均株式数(株)	9,366,806	9,377,974

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,105	9,713	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,480	5,144	1.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,282	703	1.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,044	8,773	0.57	2020年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	537	192	1.96	2020年～24年
合計	21,449	24,527	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,724	2,427	1,683	1,118
リース債務	165	14	8	2

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,869	43,287	66,839	90,701
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	30	149	666	2,174
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (百万円)	2	149	43	1,038
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失 (円)	0.27	15.99	4.62	110.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	0.27	16.26	20.61	106.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,371	2,722
受取手形	682	2,353
売掛金	19,404	19,054
電子記録債権	18	21
商品及び製品	1,075	1,219
仕掛品	397	377
原材料及び貯蔵品	1,734	2,057
前渡金	412	377
前払費用	153	177
関係会社短期貸付金	20	40
未収入金	1,374	1,152
その他	11	7
貸倒引当金	10	50
流動資産合計	19,646	18,511
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,901	3,183
構築物	126	180
機械及び装置	2,636	3,559
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	441	534
土地	6,183	6,183
リース資産	1,504	726
建設仮勘定	1,664	1,311
有形固定資産合計	14,460	15,680
無形固定資産		
借地権	120	120
電話加入権	27	27
施設利用権	0	0
ソフトウェア	408	533
ソフトウェア仮勘定	36	33
のれん	8	-
無形固定資産合計	602	715
投資その他の資産		
投資有価証券	301	223
関係会社株式	8,422	8,422
関係会社長期貸付金	744	1,812
出資金	8	8
繰延税金資産	1,615	1,492
その他	98	189
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	11,183	12,142
固定資産合計	26,247	28,538
資産合計	45,893	47,049

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	212	111
買掛金	14,492	14,491
電子記録債務	4,233	4,321
短期借入金	10,500	9,000
1年内返済予定の長期借入金	2,410	3,329
リース債務	1,203	626
未払金	304	185
未払費用	1,901	1,583
未払法人税等	180	70
未払消費税等	187	-
前受金	32	327
預り金	113	85
賞与引当金	535	639
設備関係支払手形	981	636
その他	0	5
流動負債合計	27,291	25,415
固定負債		
長期借入金	4,180	7,163
リース債務	425	164
再評価に係る繰延税金負債	1,007	1,007
退職給付引当金	3,722	3,305
資産除去債務	40	41
その他	0	0
固定負債合計	9,378	11,681
負債合計	36,669	37,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金		
資本準備金	791	791
その他資本剰余金	1,613	1,613
資本剰余金合計	2,404	2,404
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,458	3,242
利益剰余金合計	2,458	3,242
自己株式	0	0
株主資本合計	7,154	7,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	79
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,935	1,935
評価・換算差額等合計	2,069	2,014
純資産合計	9,223	9,952
負債純資産合計	45,893	47,049

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 50,206	1 52,323
売上原価	1 45,512	1 47,253
売上総利益	4,693	5,069
販売費及び一般管理費	1, 2 4,371	1, 2 4,449
営業利益	322	620
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 47	1 736
技術供与収入	1 32	1 61
不動産賃貸料	1 21	1 21
補助金収入	-	228
未払配当金除斥益	-	53
関連事業損失引当金戻入額	19	-
その他	1 42	1 66
営業外収益合計	163	1,168
営業外費用		
支払利息	1 60	1 79
不動産賃貸費用	16	16
為替差損	93	33
貸倒引当金繰入額	-	40
その他	5	1
営業外費用合計	176	170
経常利益	310	1,617
特別利益		
投資有価証券売却益	1 1,412	-
補助金収入	127	-
特別利益合計	1,539	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 28	3 15
減損損失	54	2
デット・エクイティ・スワップ損失	4 2,008	-
特別調査費用	1, 5 506	-
特別損失合計	2,598	17
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	748	1,600
法人税、住民税及び事業税	68	264
法人税等調整額	314	146
法人税等合計	383	410
当期純利益又は当期純損失()	1,131	1,189

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,265	765	1,613	2,379	3,994	3,994	0	8,639	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	25	25		25		-		50	
剰余金の配当				-	404	404		404	
当期純損失（ ）				-	1,131	1,131		1,131	
自己株式の取得				-		-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	25	25	-	25	1,535	1,535	-	1,484	
当期末残高	2,291	791	1,613	2,404	2,458	2,458	0	7,154	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	788	1	1,935	2,722	11,362
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				-	50
剰余金の配当				-	404
当期純損失（ ）				-	1,131
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	654	0		653	653
当期変動額合計	654	0	-	653	2,138
当期末残高	134	0	1,935	2,069	9,223

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,291	791	1,613	2,404	2,458	2,458	0	7,154	
当期変動額									
剰余金の配当				-	406	406		406	
当期純利益				-	1,189	1,189		1,189	
自己株式の取得				-		-	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	783	783	0	783	
当期末残高	2,291	791	1,613	2,404	3,242	3,242	0	7,937	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	134	0	1,935	2,069	9,223
当期変動額					
剰余金の配当				-	406
当期純利益				-	1,189
自己株式の取得				-	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	54	0		54	54
当期変動額合計	54	0	-	54	728
当期末残高	79	0	1,935	2,014	9,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)によっております。

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械及び装置・車両運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当社は子会社である㈱アルティアの吸収分割により数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップを行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

（金利スワップ）

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」464百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,615百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

2019年3月28日開催の取締役会において、当社保有の固定資産を譲渡することについて決議しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため、固定資産を譲渡することと致しました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
神奈川県綾瀬市深谷上8丁目24番4号 土地 11,694.18m ² 建物 8,987.91m ² (延床面積)	約15億円	物流センター

なお、上記の譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しています。

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には特記すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2019年3月28日
譲渡契約締結日 2019年3月29日
譲渡引渡日 2019年9月27日 (予定)

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	611百万円	407百万円
短期金銭債務	366	322

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
FALTEC EUROPE LIMITED		FALTEC EUROPE LIMITED	
銀行支払保証	130百万円	銀行支払保証	-百万円
FALTEC AMERICA, INC.		FALTEC AMERICA, INC.	
銀行借入保証	1,700	銀行借入保証	1,776
佛山発爾特克汽車零部件有限公司		佛山発爾特克汽車零部件有限公司	
銀行借入保証	226	銀行借入保証	402
リース債務保証	150	リース債務保証	74
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.		FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.	
銀行借入保証	340	銀行借入保証	-
(株)北九州ファルテック		(株)北九州ファルテック	
銀行借入保証	-	銀行借入保証	1,700
(株)いしかわファルテック		(株)いしかわファルテック	
銀行借入保証	271	銀行借入保証	188
計	2,818	計	4,140

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行(前事業年度は11行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末及び当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	10,500	9,000
差引額	4,500	6,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,682百万円	1,073百万円
営業費用	2,741	2,754
営業取引以外の取引による取引高	1,456	779

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
物流費	1,633百万円	1,631百万円
給料手当	1,110	1,109
貸倒引当金繰入額	4	-
賞与引当金繰入額	81	126
退職給付費用	41	46
減価償却費	105	101

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	21百万円	4百万円
構築物	0	0
機械及び装置	5	8
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
リース資産	-	0
計	28	15

4 デット・エクイティ・スワップ損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

英国子会社FALTEC EUROPE LIMITEDに対する貸付金の株式化によるものであります。

5 特別調査費用

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

長期滞留在庫の棚卸資産評価について疑義のあることが判明したため、外部専門家により組織される特別調査委員会を設置して調査を委嘱しました。当委員会に係る調査費用及び過年度決算修正に伴う追加の監査報酬等を特別調査費用として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,422百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,422百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	42百万円	-百万円
退職給付引当金	1,139	1,011
賞与引当金	163	195
貸倒引当金	5	17
税額控除	200	217
たな卸資産評価損	267	228
子会社株式評価損	706	706
その他	145	117
繰延税金資産小計	2,670	2,495
評価性引当額	1,008	979
繰延税金資産合計	1,662	1,515
繰延税金負債		
その他	47	22
繰延税金負債合計	47	22
繰延税金資産の純額	1,615	1,492

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,901	1,486	4	200	3,183	9,132
	構築物	126	69	0	15	180	1,231
	機械及び装置	2,636	1,724	5 (1)	795	3,559	14,308
	車両運搬具	0	-	0	0	0	11
	工具、器具及び備品	441	504	14	398	534	17,315
	土地	6,183 [2,943]	-	-	-	6,183 [2,943]	-
	リース資産	1,504	503	131	1,150	726	1,375
	建設仮勘定	1,664	2,429	2,781	-	1,311	-
	計	14,460	6,717	2,937 (1)	2,561	15,680	43,374
無形固定資産	借地権	120	-	-	-	120	-
	電話加入権	27	-	-	-	27	-
	施設利用権	0	-	-	0	0	22
	ソフトウェア	408	298	1 (1)	172	533	2,841
	ソフトウェア仮勘定	36	259	262	-	33	-
	のれん	8	-	-	8	-	-
		計	602	557	263 (1)	181	715

(注) 1. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物	九州工場苅田第二新棟	1,420百万円
機械及び装置	九州工場苅田第二塗装ライン	937百万円
リース資産	金型及び治具	493百万円
建設仮勘定	金型及び治具	910百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17	40	-	57
賞与引当金	535	639	535	639

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重州一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重州一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.faltec.co.jp/
株主に対する特典	2019年3月31日現在の株主様：Q U O（クオ）カード1,000円分を2019年6月25日発送。 2020年以降についても、3月31日現在の株主様にQ U O（クオ）カード1,000円分を毎年6月頃に発送を予定しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファルテックの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファルテックが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日置 重樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテックの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。